

2020年3月10日

保護者各位

千代田せいが保育園
園長 倉掛 秀人

任意保険「キッズガード」のご案内

○ 園児総合保険制度「キッズガード」の申し込み書類を本日10日、子どもの数分、配布します。この保険の加入は任意です。必要と思われる方はお申し込みください

・保険は子ども一人ずつが単位になっています。保険料は自己負担です。保険内容は3プランあります。

・締め切りは3月31日。申し込んだ日から来年3月31日まで有効です。締め切りを過ぎても加入できます。保育園の事務所へご提出ください。

・提出の際は、封筒の右下の枠内に組名、園児氏名、保護者氏名、申し込みプラン名など必要な項目を書いてください。

・昨年度も同じものをお配りしており、すでに加入されている方もいらっしゃいます。この保険の特長は次のような点です。

○ 「キッズガード」の特長 *別紙「ご加入のおすすめ」をご覧ください。

○ 自転車利用者の「賠償責任保険等への義務化」に対応しています。

・東京都は条例により、2020年4月1日から、都民が自転車を利用する時は、賠償責任保険に加入しなければならなくなりました。

・自転車によって人に怪我をさせたり、物を破損してしまったりして、相手方への賠償責任が発生した時に、この保険でカバーできます。示談交渉サービスも付いています。

○ なお、自転車の賠償責任保険は、火災保険等に加入されていると、その特約保険でカバーされていることがありますので、すでに入っている保険をご確認されることをおすすめします。